

2024年2月20日

株主各位

神奈川県横浜市港北区二丁目5番11
カレント自動車株式会社
代表取締役社長 江頭 大介

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年3月12日（火）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2024年4月開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上